

九重町立東飯田小学校 いじめ対策組織図

いじめ対策の基本

1 早期発見・早期対応

○いじめの小さなサインを見逃さず、しっかりと捉え、察知した問題をケースに応じ迅速かつ適切に指導すること。

2 組織的な対応

○いじめ対策委員会を機能させ、組織的な取組を徹底して進めること。

3 関係機関との連携

○ケースによって、学校だけの指導に固執せず、保護者、教育委員会、警察、児童相談所など関係機関との連携体制のもとで指導・対応にあたること。

いじめ対応三原則

- 迅速・誠実
- 多様な方法
- 継続的な指導で再発防止

